

第45回 海外子女文芸作品コンクール 募集要項

- 主催：公益財団法人 海外子女教育振興財団
- 後援：外務省 文部科学省 NHK
- 協賛：(公財)JFE21世紀財団 東京海上日動火災保険(株) 日販アイ・ピー・エス(株)
(一財)日本児童教育振興財団 クラーク記念国際高等学校 (株)早稲田アカデミー
SAPIX YOZEMI GROUP こくみん共済coop 日能研(協賛順)

1. 応募資格

保護者の海外勤務等に伴い、現在海外で学習している日本の小学1年から中学3年生の学齢の方。

2. テーマ並びに募集部門と点数

(1) テーマ：海外生活を題材にしたものであれば自由

(2) 募集部門と点数：

1) 作文・詩・短歌・俳句の4部門

2) 1人で何部門でも応募可能。ただし、一人あたりの応募できる点数は以下の通り

作文	1人1点 小学生：2,000字以内(400字詰原稿用紙5枚以内) 中学生：3,200字以内(400字詰原稿用紙8枚以内)
詩	1人1点 小・中学生とも1,200字以内(400字詰原稿用紙3枚以内)
短歌	1人3点以内 ※所定の応募用紙を使用
俳句	1人3点以内 ※所定の応募用紙を使用

3. 募集期間

2024年5月1日(水)～7月16日(火)(当財団必着とします)

※送付の場合、郵便事情等を考慮の上、確実に当財団まで届くようにご手配ください。

※毎年、遅配や住所不備などで返送され、募集期間に間に合わないことが散見されます。追跡可能な方法での発送をお勧めします。

※可能な限り発送前に作品のコピーをお手元に保存してください。

※募集期間中、当財団ウェブサイトにて各校の作品の到着状況を掲示しますのでご確認ください。

URL:https://www.joes.or.jp/kojin/bungei/school_list

4. 応募用紙

(1) 作文・詩

- ・用紙は市販の原稿用紙または当財団ウェブサイトよりダウンロードした原稿用紙を使用し、タテ書きで書いてください。
- ・応募作品には、所定の応募票を作品ごとに作品右肩に貼付の上、平とじ(原稿用紙を広げて右肩を一箇所綴じる)にしてください。
- ・用紙サイズは問いません。滞在国の一般的な用紙サイズで結構です。
- ・用紙は表面のみを使用し、裏面は使用しないでください。
- ・応募作品は、作文・詩で用紙を別にし、同じ原稿用紙に作文・詩を一緒に書かないでください。

(2) 短歌・俳句

- ・所定の応募用紙を使用し、用紙を印刷する際は「A4サイズ」に統一してください。
ただし、小学校低学年用には拡大コピーしても結構です。

5. 応募作品の提出方法について

(1) 日本人学校および補習授業校に通学の児童生徒の方

各学校に取りまとめをお願いしています。これらの学校に通学している方は、それぞれの学校に提出方法をお問い合わせください。

(2) 日本人学校および補習授業校に通学していない児童生徒の方

作品に添付する応募票の在籍校名には現在通学している現地の学校名を記入してください。学年は「学年対照表」を参考に日本での相当学年を記入し、受賞した際に賞状に記載する学年はご希望の学年を記入したうえで、作品と「個人応募用コンクール応募用紙」を当財団宛にご送付ください。

(3) お問い合わせ先および作品送付先

〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6階

公益財団法人 海外子女教育振興財団

事業部 教育振興チーム 海外子女文芸作品コンクール事務局

KAIGAI SHIJO KYOIKU SHINKO ZAIDAN

Atago Toyo Bldg. 6F, 1-3-4 Atago, Minato-Ku, Tokyo 105-0002, Japan

Tel: +81-3-4330-1344 E-mail: wataseka@joes.or.jp

URL: <https://www.joes.or.jp/kojin/bungei>

6. 応募上の注意事項（必ずお読みください）

- (1) 応募作品は応募者本人の創作によるもの、かつ応募者本人の自筆によるものとします。生成系AIの使用は認めません（応募票は保護者や先生による記載可）。
- (2) 応募作品は、今回のコンクールのためのオリジナルなものに限ります。このコンクールの過去の応募作品や、他のコンクールや出版物で発表された作品、さらにそれらを書き直したものは認められません。また、盗作に関しては厳正に対処します。
- (3) 昨今の世界情勢から郵便事情が正常ではないことを鑑み、発送が困難な場合は**電子データでの応募も受け付けます**。当財団がEメールで受領可能なデータは約25MBです。上記以上のサイズのデータを送る場合など、データ送付が困難な場合はご連絡ください。
- (4) 手書きの作品をスキャナーやデジタルカメラ等で撮影し、電子データ（テキストデータやWordなどは不可）にしたものを印刷し学校で取りまとめられた場合も、手書きの作品とみなして受け付けます。ただし、審査員が読むことが困難な作品については正確な審査ができかねるため、可能な限り鮮明なものをご準備ください。
- (5) 応募期間内に日本へ一時帰国中の場合でも、在外教育施設などに在籍中であれば応募資格を有するものとします。
- (6) 学校取りまとめの対応が困難な場合は、在籍児童生徒が個人応募し「個人応募用紙」の「学校名」の欄に在籍校名を記入することで、在籍校からの応募作品とします。
ただし、学校ごとの応募作品数の把握が困難であることが予想されるため、学校賞の審査対象から外れる場合がございますことをあらかじめご了承ください。
- (7) 応募作品は返却しません。3年間保管した後に責任をもって当財団が破棄します。
- (8) 入選作品の著作権・出版権は、当財団に帰属します。

7. 審査基準

専門家が以下に重点を置いて各作品の審査をします。

- (1) 海外生活での新鮮な感動・実感や経験を踏まえたもので、適切な表現がなされた作品であること。
- (2) 年齢(学齢)にふさわしい作品であること。

なお、入選作品でも選者(審査員)の手が入る場合があります。

8. 表彰

- (1) 各部門の優れた作品には、それぞれ文部科学大臣賞をはじめ、海外子女教育振興財団会長賞、日本放送協会賞、協賛賞の各特別賞が授与され、そのほかに特選、優秀、佳作が選ばれます。ただし、できるだけ多くの児童生徒を顕彰する目的から、以前に文部科学大臣賞または海外子女教育振興財団会長賞を受賞したことのある応募者で同じ部門に応募いただいた場合、重複受賞はないものとします。
- (2) 入選者には、賞状が授与されるほか、優秀以上には記念の楯と作品集『地球に学ぶ』、佳作には記念の楯が贈られます。
- (3) 児童生徒数に比して多数の応募があり、かつ優秀な成績をあげた学校には、学校賞を授与し、賞状のほか副賞が贈られます。

9. 結果の発表

2024年11月1日(金)正午(日本時間)当財団ウェブサイト上

10. 作品集の刊行

作品集『地球に学ぶ』(第45回)を刊行し、優秀以上の入選作品を掲載します。

『地球に学ぶ』の制作は、エ・デュース社が行います。当財団は制作に関する情報のみを提供し、適正な監督を行います。

11. 経費

応募までの経費は、各学校負担とします。応募後の審査に要する費用、入選者に対する賞状、賞品の発送までに要する費用は主催者が負担します。

以 上

<別紙>

学年対照表・2024年度

生年月日							応募票に記入する 日本の学年
2017年	(平成29年)	4月2日～	2018年	(平成30年)	4月1日まで	⇒	小学1年生
2016年	(平成28年)	4月2日～	2017年	(平成29年)	4月1日まで	⇒	小学2年生
2015年	(平成27年)	4月2日～	2016年	(平成28年)	4月1日まで	⇒	小学3年生
2014年	(平成26年)	4月2日～	2015年	(平成27年)	4月1日まで	⇒	小学4年生
2013年	(平成25年)	4月2日～	2014年	(平成26年)	4月1日まで	⇒	小学5年生
2012年	(平成24年)	4月2日～	2013年	(平成25年)	4月1日まで	⇒	小学6年生
2011年	(平成23年)	4月2日～	2012年	(平成24年)	4月1日まで	⇒	中学1年生
2010年	(平成22年)	4月2日～	2011年	(平成23年)	4月1日まで	⇒	中学2年生
2009年	(平成21年)	4月2日～	2010年	(平成22年)	4月1日まで	⇒	中学3年生